

別記第1号様式（第7関係） **会 議 録**

附属機関又は 会議体の名称		第23回 豊島区地域公共交通会議
事務局（担当課）		都市整備部 都市計画課（地域公共交通G）
開催日時		令和3年8月25日（水）14時00分～15時30分
開催場所		豊島区役所 8階 議員協議会室
議 題		(1) IKEBUSのルート変更と停留所新設について (2) IKEBUSの運賃改定と回数券の販売について (3) IKEBUSの貸切車両の乗合兼用について (4) IKEBUSについての報告
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	太田勝敏(会長) 米澤暁裕、小川将和、小平隆宏、新井淳一、西窪裕光、島崎健一、山川真一、小池毅、山本昇、佐藤尚宣、山岸啓之、谷口政隆、齊木 勝好、外山克己、磯崎たか子、堀江咲智子、小泉伸介、松村一秀、松川智子(代理)、須藤勝(代理)、吉越守、塩田竜也、武井真理恵、近藤正仁 所属団体名、役職等については会議資料の【参考資料3】に記載。 <b>計25名</b>
	事 務 局	交通・基盤担当課長

## 審議経過

### (1) IKEBUSのルート変更について

### (2) IKEBUSの運賃改定について

### (3) 貸切車両の乗合兼用について

(事務局・提案者より資料1-1、1-2、参考資料1、2を用いて説明)

まず1つ目としてAルートの変更でございます。現在、池袋駅東口を出て、Hareza池袋を経由してサンシャインシティプリンスホテル停留所に向かうというルートでございますが、新ルートとして、東口を出てHareza池袋を経由せず豊島区役所の方に向かい、左折して、サンシャインシティ方面に向かうルートになっております。そこにサンシャインシティ西という停留所を新設し、そのあとサンシャインシティプリンスホテル、イケサンパークに向かい、これまで戻っていたサンシャインシティを介さず東池袋駅、豊島区役所、南池袋公園、そして池袋駅東口に戻ってくるという簡素なルートになります。

そして、2つ目として運賃の改定になります。現在、大人1回200円、子ども高齢者障害者1回100円、また1日乗車券をそれぞれ500円、250円としていましたが、1回乗車券を100円、1日乗車券を250円に統一させて頂きたいと考えております。

IKEBUSについてはインバウンド等の観光客をメインターゲットとしていましたが、新型コロナウイルス感染症により観光客が期待できない状況がしばらく続くだろうと考えております。そういった中、区民の皆様や日常的に池袋を使って頂いている方々に手軽に利用頂くためには、料金を100円に統一させて頂き、手軽に利用して頂くようにしばらくの間実施したいと考えております。期間は10月から1年間とさせて頂いております。併せて、区民の皆様や日常的に池袋にお越しの皆様にご繰り返して頂くように1000円で11回使っていただける回数券を販売したいと考えております。

3点目として、貸切車両の乗合兼用についてとなります。IKEBUSは10台ございますが、1~7、9、10号車で乗合事業をおこなっております。8号車については貸切専用となっておりますが、それを乗合兼用車両として登録させて頂き、すべての車両で乗合運行できるようにさせて頂きたいと思っております。車両の不具合等による車両不足等に対応していくために、こちらでも会議にかけさせて頂いた所存でございます。

最後に、申しあげましたルート変更・運賃改定・車両の件用の実施については、令和3年10月1日から実施させて頂きたいと考えております。なお、運賃については、あくまで試験的に実施させて頂くので令和3年10月1日から令和4年9月30日までの1年間を期間と定めさせて頂きたいと考えております。

以上が今回、ご提案のAルートの変更とバス停留所の廃止・新設というものになります。

会長：ありがとうございます。確認しておきたいのですが、コロナにおいて運行について変化したことや、乗客数がどうなったのか教えて頂きたい。

提案者：緊急事態宣言を受けて、4月25日から6月20日まで運休させて頂きました。それ以降につきましては、冬ダイヤによる運行時間帯と本数に戻した状況で運行させてもらっています。お客様につきましては正直、宣言が発令されてから、かなり少ない状況となっております。

会長：9割減くらいですか？

提案者：半分以下くらいが実情でございます。ただ、土日については日中時間帯、特に3密でないということでイケサンパークに行かれる方にはご利用頂いている状況です。Bルートにつきましては、区役所関係に行かれるお客様には足としてご利用頂いております。

会長：ありがとうございます。Aルート、Bルートそれぞれ客層が違うということですね。また、コロナの影響でもある程度はお客様がいらっしゃることのようですね。そのような状況を踏まえて1年間の範囲でいくつか変更したいというご提案です。ご意見ご質問はいかがでしょうか？

A委員：ルートについてですが、AルートをHarezaなしにしたということですが、足が悪かったり車いすだったりすると、駅からHarezaまでが意外と遠く感じるので今までのAルートを結構使っていた。区役所から駅を経由して、Hareza行けるととても便利で助かっていたので、どうしてこのルートになったのかお聞かせ願いたい。

事務局：今まで観光のお客様をメインとして使って頂くことを考え、Hareza池袋という池袋の観光の目玉であるところを通してサンシャインに行くというコンセプトでしたが、コロナウイルスの影響で利用者のほとんどが区民の方になっており、Aルートにおいて、Hareza池袋で降りる方が他と比べて少ないため、それならば利用客の多いサンシャインやイケサンパークへ早く行けるようにしてほしいというご意見がありました。一方で、Hareza池袋からBルートに乗って頂くと池袋駅西口（北）というバス停に着き、そこで降りて頂くと割と便利に早く池袋駅に行けるという環境がございます。Hareza池袋をご利用のお客様においては、行きについては頂いたご意見の通りですが、利便性という点では不足する部分が少なく済むだろうという考えからこのようなルートにさせて頂きました。

また、Bルートは平日も休日もある程度均等に乗っているのですが、Aルートについては平日と休日とで差が大きくなっております。休日はHareza近辺も渋滞しており、なかなか時間通りに運行できていない状況があり、また、池袋駅での停車時間もあるので、区役所からHarezaに行く所要時間で言えば、Bルートでイケサンパーク、サンシャインを経由して行った方が時刻表

上でも短くなっておりますので、そういったところを効率的にご利用頂ければと思っております。

会長：他にご意見はございますか？

B委員：今回、運賃を変更することで、数字的な部分でどんな効果とどんな影響があるのか、どのくらいお客様が増える見込みを立てているのか、費用面で損失がでてくると思うが、それをどうやって補填していくのか、などお考えや数字が出ているものがあれば伺いたい。

事務局：具体的な数字はお答えできないのですが、IKEBUSについては一昨年11月に運行を開始してから、すぐにコロナとなってしまう、厳しい状況が続いてきております。そういった中で繰り返し乗って頂くということを目指して今回100円とさせて頂きました。距離の短いルートになっているので観光で乗る分には良いけど、繰り返し乗るとなると200円では、というご意見もありました。

子供等の料金は変わりませんので、倍近い人数がないと同じだけの収入は見込めないわけではございますが、繰り返し使って頂く、身近な足となって頂くなどで、なんとか2倍近いお客様に乗って頂けるように努力していきたいと考えております。

提案者：補足させて頂くと、大人の方を100円にするということで収入的には40%ほど削減となってしまいます。ただ、お話しした通り、まずはお客様に、特に地元の皆様に多く乗って頂きたいと考えております。

また、ご年配の方々、特にBルートにつきましては多くご利用頂いておりますので今回、回数券も新設し、少しでもお客様のご負担を軽くできればと考えております。IKEBUSが少しでも豊島区民の皆様に愛される交通機関でなければならないということで周知等もおこなってまいりますのでご理解頂きたいと思っております。

会長：その他はいかがでしょうか？

C委員：今回は東側を変更ということですが、西側においても高齢者が使うバスがあるので、そこら辺をターゲットにした100円で乗れるルートを検討してもらいたい。例えば、みたけ通りから山手通り、西池袋通りを通過して劇場通りに戻るといった循環ルートです。

事務局：ありがとうございます。IKEBUSは観光目的ということで池袋駅中心のところをまずは回るという設定をさせて頂いておりますが、開通してまだ2年も経たないところではございまして、少しずつ皆様のご意見を聞きながら、愛着を持っていただけるバスにしていきたいと思っておりますので、引き続きそういった検討も併せて進めていき、より良い方向に変えていきたいと考えておりますが、今回はこちらの変更とさせて頂きたいです。

C委員：IKEBUS のターゲットがインバウンドというスタート当初の話だったが、コロナ禍で顧客の対象が変わってきて、高齢者の足という意味では利用者が見込めるのではないかと思い、お話をさせていただきました。

会長：おっしゃる通りだと思います。どういう検討の仕方が分かりませんが、今後の課題になると思います。IKEBUS は当初は観光客を目的としていましたが、観光客がいないという状況になって、できる範囲で考え、とりあえず1年という期限である種の実験をしているようなものです。これがある程度定着して、コロナも落ち着いたときに他のコミュニティバスを含め、高齢者その他に向け、また方向の違うものを検討しなければならないが、当面は今の状況でどうするかを考えなければならないと感じました。

では、本件について議決を取ります。提案者からの申し出について、認可手続きに入ってよろしいでしょうか。

### 【決議：全員一致で賛成】

### IKEBUSについての報告

(事務局より、資料2を用いて説明)

#### ① 東京芸術劇場停留所の新設について

第22回豊島区地域公共交通会議を令和3年2月12日に書面で開催させていただきましたが、委員の30人中26人より回答を頂きまして承諾を得たところでございます。東西循環ルート、Bルートに東京芸術劇場停留所を新設させて頂き、3月26日より供用開始しております。ありがとうございます。

#### ② 体験乗車券について

サポーター企業とのパートナーシップ強化と、イケバスを含めた街の魅力を発信してもらうきっかけ作りを目的として100円の体験乗車券を区が購入し、サポーター企業に6月下旬から順次配布いたしました。配布数は25社で8200枚。期間は今年の9月30日まででございます。イケバスについては現在25社の池袋駅周辺の企業様にパートナーシップということで協力金を頂戴して、運行の一部に充てさせて頂いております。しかし、当初想定していた運行時間を大幅に減らしてしまったことや、コロナにより4月から6月に運休をしたことでサポーター企業の皆様にとってもプロモーションの場としてうまく活用できておらず、また、イケバスにも乗ってもらいたいということで配布させて頂いた次第でございます。

#### ③ 運休について

4月の緊急事態宣言に合わせて令和3年4月25日から6月20日まで全便運休

とさせて頂きました。運行再開後は、夜6時台までの運行となっております。当初は観光目的だったので夜も走らせて、賑わいを作っていく予定ではありませんでしたが、こういう状況なので時間を短縮させて6時台で運行をやめるダイヤを継続させて頂いており、今回の緊急事態宣言中もそのダイヤで運行させて頂いております。

### 地域公共バス「池07系統」の運行評価について

(事務局より説明)

現在、豊島区で運行支援をしている「池07」系統は、毎年、運行評価というものをさせて頂きまして、本会議においてご報告させて頂いておりますところですが、昨年度はコロナの影響により実施できませんでした。そのため、今年については、その調査を11月頃におこないたいと考えております。

その後、この調査に基づき評価を行い、運行継続に関する協議のため、また改めて本会議を開催させて頂く予定でございますので、その際には改めてご案内いたしますのでご協力をお願い致します。

会長：ありがとうございます。そうなりますと、次回の開催はいつ頃になりそうでしょうか？

事務局：年明けくらいにはなんとか開催したいと考えております。今年はコロナの状況がずっと続くということを前提に調査する予定です。その調査がまとまる12月か1月くらいになるかなというところです。

会長：不確定な要素もありますが、できるだけ実態を把握しておくことは役目ですのでお願いしたいと思います。ですので、調査を踏まえて来年1月かそのあたりですかね。

事務局：状況と内容によって、本日のようにお集まり頂くか書面で開催させて頂くか検討したいと思います。

会長：その間にまた、ルートや時刻表の変更等があった場合、マイナーの時、には1回1回会議を開くのは大変だと思うので、今まで通り私会長と副会長に了解を得て、皆様のご意見も頂戴して、会議を開かずに進めるという臨機応変にしないといけない場合があると思いますので、そんな形でよろしいでしょうか？事務局がいかがでしょうか？

事務局：はい、お願い致します。

会長：ありがとうございます。では、そういった形で進めさせていただきます。その他質問等はございますか？ないようですので、これで閉会とさせていただきます。

【閉会】

<p>会議の結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I K E B U S のルート変更並びに停留所の新設の承認</li> <li>・ I K E B U S の運賃改定の承認</li> <li>・ I K E B U S の回数券販売の承認</li> <li>・ I K E B U S 8号車の乗合兼用登録の承認</li> <li>・ 地域公共バス「池07系統」の運行評価のための調査実施の承認</li> </ul>
<p>提出された資料等</p>	<p>【資料1-1】池袋副都心移動システム（I K E B U S）の事業計画の変更等について</p> <p>【資料1-2】道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が整っていることの証明書（案）</p> <p>【資料2】 I K E B U S についての報告</p> <p>【参考資料1】 議案の概要について</p> <p>【参考資料2】 I K E B U S 東口・東西系統ルート図並びに停留所位置図（新旧）他</p> <p>【参考資料3】 豊島区地域公共交通会議委員名簿</p> <p>【参考資料4】 座席表</p>